

放課後児童応援し隊「サポーター」事務の流れ

1. 「放課後児童クラブ・児童館」から「市町村」へ
 - ①サポーター派遣の相談
 - ②『様式第1号』により、申請書の提出

2. 「市町村」から「県(委託業者)」へ
 - ①『様式第1号』の確認
 - ②『様式第1号』を「県(委託業者)」へ提出

3. 「県(委託業者)」から「サポーター」へ
 - ①サポーターの調整
 - ②サポーターへの連絡

4. 「サポーター」から「放課後児童クラブ・児童館」へ
 - ①体験活動の日程・内容の打合せ

5. 「サポーター」から「県(委託業者)」へ
 - ①放課後児童クラブ・児童館との打合せ内容を報告

6. 「県(委託業者)」から「放課後児童クラブ・児童館」へ
 - ①『様式第2号』により、派遣決定通知書を送付

7. 「県(委託業者)」から「市町村」「サポーター」へ
 - ①派遣決定について、市町村・サポーターに報告

8. 「サポーター」による体験活動の提供

9. 「サポーター」から「県(委託業者)」へ
 - ①『様式第3号』により、完了報告書を提出

10. 「県(委託業者)」から「市町村」へ
 - ①サポーター派遣完了の報告
 - ②サポーター活動費の支出手続きの依頼

11. 「市町村」から「サポーター」へ
 - ①サポーター活動費の支出手続き